

議案第102号

多可町青年の家の指定管理者の指定について

地方自治法第 244条の 2 第 6 項の規定により、多可町青年の家の指定管理者の指定について、議会の議決を求める。

平成28年12月 6 日 提出

多可町長 戸 田 善 規

施設名称	指定管理者		指定期間
	所 在	名称及び代表者 名	
多可町青年の家 「エコミール加 美」	大阪府大阪市 北区梅田1丁 目11番4- 2100号	株式会社 エヌ・エス・アイ 代表取締役 近藤 雅彦	平成29年4月1日 から 平成34年3月31日 まで